

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

平成29年度 事業計画書

はじめに

公益財団法人音楽鑑賞振興財団（以下、「当財団」又は略称「音鑑」と記す）は、平成29年度の活動を公益に資する財団としての責任と自覚をもって行う。

当財団が目指すものは、学校で学ぶ児童生徒のみならず、一般の方々を含めて音楽を愛好する人たちが増え、音楽鑑賞の文化の発展につながるということにあり、それは、古今東西の音楽の素晴らしさを味わうことで、心豊かに充実した人生を送ることができるようにという財団創設以来の一貫した思いである。この思いを大切に平成29年度も引き続き4つの公益目的事業と1つの収益事業を展開する。

目 次

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	3
1 研究活動	
(1) 研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画	
(2) 鑑賞指導に関する調査	
2 普及活動	
(1) 指導法に関する講習会の開催	
①音鑑・夏の勉強会 2017	
②音鑑・冬の勉強会 2017	
③音鑑・ICT 勉強会 2017	
(2) 研究大会・講習会等の後援	
(3) 広報活動	
(4) 音楽鑑賞教育マイスター会員の募集	
3 出版	
(1) 季刊誌「音楽鑑賞教育」の発行	
(2) 書籍、映像資料の発行	
II 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業（公益目的事業2）	5
1 論文・作文募集	
(1) 募集	
(2) 選考	
(3) 助成・表彰〈作文の部〉	
(4) 助成・表彰〈研究助成の部〉	
2 賛助活動	
III 音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	6
1 音楽鑑賞のきっかけづくり	
2 財団保有の音楽関連資料の活用	
3 財団主催コンサートの開催	
4 財団主催音楽鑑賞講座の開催	
5 音楽鑑賞活動の推進	
(1) 音楽鑑賞ノートの普及	
(2) 電子書籍の発行	
6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
7 チェンバロ音楽普及の支援	
IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	7
1 岡本地域緑地の保全活動	
2 緑地保全の啓発活動「緑の講座」の実施	
V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	7

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

1 研究活動

(1) 研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画

- 平成28年度に引き続き、指導事例と事例で使用する教材(ワークシート、映像資料、解説資料等)の開発を行い、その研究成果をまとめる。平成29年度は、財団が過去に出版したLD教材の中から「オーケストラの音楽」について、事例と教材の開発を行う。
尚、事例開発においては、ICTの活用も視野に入れて提案できるように進めていく。
※開発による成果物の出版については6頁『I-3出版(2)』を参照。
- 当財団主催の講習会である「夏の勉強会」グループ研修、「冬の勉強会」ワークショップ等の具体的な内容を立案し、研究委員が講師を務める。

(2) 鑑賞指導に関する調査

音楽科で今後必要とされる教材、教具のニーズ、及びデジタル教材の配信方法に関する調査を実施する。

2 普及活動

(1) 指導法に関する講習会の開催 ※役職等は平成29年3月現在/敬称略

①音鑑・夏の勉強会 2017

音楽鑑賞の指導について、「授業づくり」のための教材(音楽)理解につながる音楽講座、教材研究から学習指導案の作成につながる授業づくりのためのグループ研修など、具体的な体験を伴うワークショップ型の研修会を3日間で開催する。

尚、教員免許状更新講習については、1日目を『選択6時間』、2～3日目を『選択12時間』の2本立てとし、3日間受講すれば『選択18時間以上』という履修条件を1回の受講で満たすことができるプログラムを継続する。

日程：平成29年8月18日(金)～20日(日)

定員：40名(対象者：小学校、中学校の教員)

会場：松本記念音楽迎賓館

講師：藤沢章彦理事、財団研究員、

本村睦幸(リコーダー奏者)、栗形亜樹子(東京藝術大学講師)

参加費：22,000円(3日間) ※マイスター会員は2割引(17,600円)

その他：文部科学省に平成29年度教員免許状更新講習の認定(下記2件)を申請中

平成29年8月18日(金) 更新講習(選択6時間)

平成29年8月19日(土)～20日(日) 更新講習(選択12時間)

②音鑑・冬の勉強会 2017

音鑑の研究成果の発表と音楽科教育の今日的な課題や情報を共有すると共に、音楽の視野を広げる場として開催する。

日程：平成29年12月26日(火)～27日(水)

定員：200名(対象者：教員及び音楽教育関係者、教職を目指す大学生及び大学院生)

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

講師：藤沢章彦理事、財団研究員、文部科学省教科調査官(招聘要請予定)、他

参加費：11,000円(2日間) ※マイスター会員は2割引(8,800円)

その他：文部科学省に平成29年度教員免許状更新講習(選択12時間)の認定を申請中

③ 音鑑・ICT 勉強会 2017

音楽科においても ICT を活用した授業が求められている現状に対し、音楽の授業で活用できる教材の作り方など、ICT 活用の初歩的な勉強会を年 2 回開催する。

日 程：平成 29 年 9 月 9 日（土）

平成 29 年 9 月 10 日（日）

定 員：各回 10 名（対象者：教員）

会 場：松本記念音楽迎賓館 / 講師：林田壮平 財団事務局主査 ICT 担当

参加費：6,000 円 ※マイスター会員は 2 割引（4,800 円）

その他：文部科学省に平成 29 年度教員免許状更新講習（選択 6 時間）の認定を申請中

(2) 研究大会・講習会等の後援

- 書籍「これからの鑑賞の授業」1 & 2 に基づいた鑑賞指導の講習会への講師派遣
学習指導要領と学習評価に基づいた音楽鑑賞の指導、授業のあり方の改善を目指して、各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。講師料は財団が負担し、講師旅費は主催者での負担をお願いする。
- ICT 活用のための講習会への講師派遣
教育の情報化が進む中、音楽科授業における ICT の活用を目指して、各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。講師料は財団が負担し、講師旅費は主催者での負担をお願いする。

(3) 広報活動

当財団の事業内容を広報するための活動を行う。

- 全国の小学校・中学校・高等学校・教育委員会にダイレクトメールを発送する。
平成 29 年度はダイレクトメールによる広報活動の効果を検証するためのアンケート調査も併せて実施する。発送先は以下の通り「で、約 4,000 通を予定している。
 - ・過去 3 年間に論文・作文募集に応募したことがある学校
 - ・全国の国立附属小学校・国立附属中学校・国立附属高等学校の全ての学校
 - ・全国の小学校・中学校・高等学校から 10% 無作為抽出
 - ・都道府県・政令指定都市の教育委員会、及びその他の教育委員会から 10% 無作為抽出
- 全日本音楽教育研究会全国大会や各ブロック大会へ出店し、先生方と直に接し拡充する。
- 各音楽教育研究団体研究大会の紀要へ広告を掲載する。
- 『2 普及活動（2）』を後援する際、事業内容を広報する。
- メールマガジン読者（3,100 人）に向けて発信する。
- ONKAN ウェブネットを通して、音楽教育に関わる情報を発信すると共に、登録者（2,400 人）には「音楽鑑賞教育」誌のバックナンバー記事など授業に役立つ情報も発信する。

(4) 音楽鑑賞教育マイスター会員の募集

上記(3)広報活動と連携した活動、会員特典の充実によって会員増を図る。

3 出版

(1) 季刊誌「音楽鑑賞教育」の発行

- 引き続き、季刊誌として年4回発行する。
- 内容は、毎号を完結型とすることで、バックナンバーとして購入できる特集を企画する。特集の内容は、より実践的な「授業づくり」について、いろいろな角度から取り上げ、読みやすい、わかりやすい誌面づくりの工夫を図る。平成28年度に新設した「教材研究と指導法」は継続し、教員歴の浅い教員にも指導法の参考となるよう展開例と指導のノウハウを提供する。
- 各号の具体的な内容は、編集会議を開催して検討し決定する。
- 編集作業の内製化を進め、外部流出費用の削減を図る。

(2) 書籍、映像資料の発行

- 4頁『I-1 研究活動(1)』で開発した研究成果を基に編集し、DVDブック（指導事例・ワークシート・解説等を掲載した書籍と、映像資料等を収録したDVD）として出版物を発行する。平成29年度は、当財団が過去に出版したLD教材の中から、「オーケストラの音楽」でメディア変換が可能な楽曲についてDVDブックを発行する。
- 研究助成の部に入選した学校及び研究グループが2年間の研究成果をまとめた報告書を書籍として発行する。
※報告書については、6頁『II-1 論文・作文募集(4)』を参照。
- インターネット通販の活用も視野に入れた販売方法の見直しを行う。

II 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業 (公益事業目的2)

1 論文・作文募集

第50回論文・作文募集（作文の部、研究助成の部）を実施する。実施に当たっては、選考委員会に設置された本委員会と審査委員会によって進める。

(1) 募集

- ダイレクトメール、広告掲載、Web 媒体を使って広く募集する。募集期間は6月1日～9月30日を予定している。※5頁『I-2 普及活動(3)』と連動して広報を行う。

(2) 選考

- 選考専門委員による審査委員会によって賞を選考し、本委員会においてその妥当性を判断し賞を決定する。入選発表は12月1日を予定している。

(3) 助成・表彰〈作文の部〉

- 入選者には『個人賞』、入選校には『学校賞』を授与する。更に、最優秀作には『文部科学大臣賞(※)』を推薦する。※本事業は文部科学省の後援を申請する予定。
- 入選者及び入選校には賞状及び副賞を贈呈する。
- 最優秀作と優秀作は冊子「入選作特集」に掲載する。冊子は全ての参加者及び参加校に配付して音楽鑑賞の普及を図る。

(4) 助成・表彰〈研究助成の部〉

- 入選した研究計画には助成金（上限50万円）を支給する。
- 入選した学校及び研究グループは、2年間の研究成果を報告書として提出する。尚、広く普及に値する研究については、出版及び当財団主催の講習会にて発表を行う。

2 賛助活動

- 音楽団体や音楽教育団体への賛助については、平成28年度と同等の水準を基本とするが、並行して賛助打ち切りの検討も行う。

Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業 (公益目的事業3)

1 音楽鑑賞のきっかけづくり

より充実した音楽鑑賞のための手掛かりを提供する Web サイトとして、ホームページ『音楽鑑賞のすすめ』の充実を図っている。音楽鑑賞について“なるほど!”という項目を立てて、逐次その内容を充実させていく。

2 財団保有の音楽関連資料の活用

財団は各種研究を行うために、アナログレコード (SP/LP)、CD、DVD、LD、楽譜を始めとした音楽関連書籍などを多数保有している。日本著作権協会との契約で、これらを教員以外の来訪者にもお聞かせすることができるようにした。世の中がアナログ時代の再来を迎えている風潮もあり、新たにサイモン・ラトル指揮、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団の新譜 LP も購入した。これに B ホールに設置された高級アナログ再生装置を加え、音質鑑賞を伴った音楽鑑賞意欲の向上に役立てていきたい。

3 財団主催コンサートの開催

これまで財団が培ってきた音楽鑑賞の楽しさを導く専門知識を駆使し、その提唱する音楽鑑賞を可能にするコンサートを、松本記念音楽迎賓館なども使って主催、或いは後援する。実施に当たっては、コンサートの目的、内容、公平性などを音楽界に精通した複数の理事による相談で決定する。

4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

財団主催コンサートと同様に、これまで財団が培ってきた音楽鑑賞の楽しさを導く専門知識、財団が製作したコンテンツを駆使した一般向けの音楽鑑賞講座の開催を検討する。ジャンルはクラシックに限定せず、会場も松本記念音楽迎賓館に限定せず、広くその可能性を探る。

5 音楽鑑賞活動の推進

(1) 音楽鑑賞ノートの普及

平成26年度に発行した音楽の思い出を自由に綴れる音楽鑑賞ノート「My Music Memories」を広く普及させるための活動を引き続き行う。

(2) 電子書籍の発行

音楽をより楽しく鑑賞するために“音楽が聴ける本”としての強みを活かした電子書籍の発行について、平成27年度に着手したクラシック音楽を題材とした電子書籍は、平成28年度に試作品を作って検討を重ね、平成29年度はその第1弾、第2弾を発行する。

構成・執筆：渡邊學而理事

6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

● 音楽に関わる人の育成

サロンコンサート会場として定評のある A ホールを、多くの人に身近に音楽を体験してもらい、また練習の場として活用してもらい、この場から豊かな音楽活動が広がり、より良い音楽鑑賞の広がりにつながるような支援を展開する。

● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を使った身近なライブ音楽鑑賞の場として、当財団の活動に協力してくれる音楽家の会員組織「音楽迎賓館友の会 (略称：館友会)」のコンサートを中心に、利用しやすい「共催」の形での支援を行う。この共催制度は、入場売り上げの半分を会場利用の施設維持協力金として、本来の施設維持協力金との比較で、低い金額を採用する方法である。

- 閑散期の設定

2月、8月は利用頻度が下がるので、音楽目的のご利用に限り閑散期割引を導入。会場の施設利用協力金を半額に設定し、ホームページで広報する。

7 チェンバロ音楽普及の支援

日本チェンバロ協会を支援する財団方針に沿って活動した結果、松本記念音楽迎賓館のAホールはチェンバロとの相性に全国的な定評を得るに至り、サロンに置かれたモダンチェンバロの展示と相まって、松本記念音楽迎賓館の存在感を高めている。チェンバロはバロック音楽に欠かせぬ楽器であり、松本記念音楽迎賓館はバロック音楽の発信基地のひとつとして、今期も以下の支援を行なう。

- 日本チェンバロ協会主催の「チェンバロの日」の支援
- 若手演奏家の発掘・育成の会場としての支援
- 日本チェンバロ協会とタイアップした鑑賞教室・勉強会の支援

IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

1 岡本地域緑地の保全活動

当財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館の庭園の環境を守りつつ、この庭園を含む世田谷区岡本の国分寺崖線と呼ばれる貴重なグリーンベルトについて、世田谷区や地域組織と連携して環境保全を図り、緑を守っていく。

2 緑地保全の啓発活動「緑の講座」の実施

前年度に引き続き、「緑の講座」年3回実施を計画していく。二子玉川地域の環境保全のスペシャリストとの契約で、樹木や水辺の生物の勉強会を開催していく。この講座は松本記念音楽迎賓館の庭園を一般開放して、樹木などについて学ぶ機会を設けるとともに、押し花のしおりや、クリスマスリース作りなど、楽しく学ぶ講座にしている。参加無料

V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

松本望夫妻の築き上げられた風格ある庭園と建物を生かし、各種記念イベントやパーティーに諸施設を貸与する収益事業を行う。また要求に応じて、テレビ番組制作や映画撮影にも貸与するなど、当財団の収益を向上させるための適正な利用拡大施策を展開していく。